先月に引き続き第2弾のご案内です。今回は助成金申請手続きについてご説明いたします。ご多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ是非ともご参加下さい。

就業規則は、企業の安定と雇用の安定を守る、企業と労働者の労働 法規です。

作った時のままで、改正もせず、眠ったままにしていませんか?いざという時に、労使間のトラブルが発生することもあります。また、平成25年4月1日以降は、65歳までの雇用が義務化となります。この度のセミナーでは、こうしたケースに適用するために内容の濃いセミナーを開催します。是非ご参加ください。



- 1・就業規則は、会社や雇用を守る
  - 2・就業規則上の労使トラブルの発生要因と対応
    - 3・65 歳雇用義務化の流れ
      - 4・高年齢者継続雇用奨励金 他

日 時 平成 24 年 7 月 13 日(金) 14:30~16:30

場 所 仙台市太白区中央市民センター中会議室 TeO22-304-2211

ご来館の際はなるべく公共の交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

講 師 社会保険労務士 佐藤 喜一 氏

受講料 無料

問い合わせ 社団法人仙台南法人会

TelO22-246-3614 FaxO22-246-4520

## 『就業規則の整備・高年齢者雇用に係る助成金』セミナー

事業所名	で住所	
TEL	こ注別	
参加者名	FAX	

【個人情報の取り扱いについて】

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加申込書作成及び講習会に関する連絡のみ使用いたします。

※ご参加できない場合には、事務局までご連絡をお願いいたします。